

龍郷町
町制施行
40周年
12 No.449
2015
(平成27年)

広報 Public Relations TATSUGO TOWN

たつごう



冬の龍郷路を駆け抜ける

(第50回龍郷町駅伝競走大会)

龍郷町4大行事を締めくくる「駅伝競走大会」が公認マラソンコースでありました。7校区の代表選手たちが、11区間34・6kmで健脚を競い、町内を疾走しました。

(2ページに結果)

12月号の主な内容

町制施行「駅伝」「釣り」	・・・P2～
まちの話題	・・・P4～
お知らせ	・・・P10
郷友会紹介	・・・P12

第50回 町制施行40周年記念

龍郷町駅伝競走大会

大勝校区が総合優勝



号砲とともに一斉にスタート。7校区9チームの代表選手が健脚を競いました。

町制施行40周年記念「第50回龍郷町駅伝競走大会」が龍郷マラソン公認コースであり、選手たちは暖かさの残る冬の龍郷路を駆け抜けました。節目の年は大勝Aが2年ぶりに優勝を果たしました。

レースは荒波方面をコースにした11区間34・6キロであり、7校区9チームが出場。各選手が地域の思いをタスキでつなぎました。大会成績は次のとおり。

- 【Aクラス】
- ①大勝A 2時間14分03秒
 - ②赤徳A 2時間15分49秒
 - ③龍瀬 2時間22分13秒
- 【Bクラス】
- ①円 2時間24分12秒
 - ②大勝B 2時間24分42秒
 - ③赤徳B 2時間25分08秒
- 【躍進賞】大勝B



Bクラスを制した円



Aクラス優勝の大勝A



選手宣誓をする成瀬茉倫選手

【区間賞】(敬称略)

- ▼1区(2・8キロ) 清正詩音(龍郷) 9分28秒
- ▼2区(1・1キロ) 前原和奏(大勝A) 4分15秒
- ▼3区(1・8キロ) 川畑弥希(大勝A) 7分15秒
- ▼4区(3・8キロ) 迫地航士(赤徳A) 13分49秒
- ▼5区(2・5キロ) 成瀬茉倫(赤徳A) 9分50秒
- ▼6区(2・7キロ) 青木智裕(龍郷) 10分43秒
- ▼7区(3・6キロ) 圓野寛誠(円) 13分33秒
- ▼8区(1・6キロ) 柳竜空(大勝A) 6分11秒
- ▼9区(5・2キロ) 里建一郎(大勝A) 19分04秒
- ▼10区(5・6キロ) 辺木侑玖(龍瀬) 20分13秒
- ▼11区(3・9キロ) 迫地政明(赤徳A) 14分50秒

※優良競技者被表彰者は10ページに掲載

町制施行
～40周年記念～

釣り大会

「町制施行40周年記念釣り大会」（全日本磯釣連盟九州支部奄美地区主催）が11月28～29日に開催されました。龍郷町が共催する記念の大会には、各地の釣人が大勢参加。老若男女が各魚種部門で釣果を競いました。

町制施行記念釣り大会の各部門優勝者



親子で糸を垂らす光景も



玉里漁港であった検量



魚拓の実演もありました



一匹重量での検量結果は次のとおりです。（敬称略）

【チヌ】①ホリウチアツシ
1・18キ②柳雅也③廣和美
【クロ】①節和祐介0・70キ②丸野農（オキナメジナ）
③柳雅也（同）

【タマン】①マツウラヒロ
フミ5・40キ②福原尋③ハヤシヒロユキ

【ブダイ】①成海博幸2・

25キ②岩切保人③川口大海

【ハタ】①重田裕二郎1・

65キ②福田眞音③ホンダ

ジュン

【アジ】①中村恭作0・60

キ②岡山龍昇③カワバタカ

ズビト

【イカ】①モトノケンゾウ

1・34キ②タシロユウマ

【コブシメ】①オカモトヒ

デオ0・50キ

【バラフエダイ】①森山郁

也11・35キ



～ 最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介し、町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場総務企画課 メール koho@town.tatsugo.lg.jp

☎ 0997-69-4512 FAX0997-62-2535

龍郷町の人口

平成 27 年 11 月末現在

		前月比
世帯数	2,969	-2
人口	6,078	+3
男	2,948	+5
女	3,130	-2



町内でもテックス板を設置しました

テックス板を設置 ミカンコミバエ駆除へ

果樹などの重要害虫「ミカンコミバエ」の発生に伴い、門司植物防疫所名瀬支所と鹿児島県、龍郷町は、まん延防止と早期根絶に向けて町内全域にテックス板＝丸写真＝3500枚を設置しました。

作業には徳田康光町長も参加。テックス板はミカンコミバエの誘引剤と殺虫剤を含んでおり、直接手で触れないように注意が必要です。

手広海岸にAED試験設置 24時間対応可能に

龍郷町は12月1日から、手広海岸にあるトイレ・シャワー施設に、AED（自動体外式除細動器）の「屋外型収納ボックス」を試験的に設置しました。24時間365日、いつでも、誰でも、簡単に、AEDを取り出して使用することが可能となります。



今回の収納ボックスは、町内の民間企業と共同開発を行い、防水防塵、温度、湿度、紫外線、赤外線、防犯の基本仕様を備えながら、既製品にはない新しい耐塩仕様となっています。また、屋外へ設置するにあたり、扉解放時に写真撮影（夜間帯は赤外線撮影）、警告音、警告ライトが作動する仕組みで、防犯機能も充実させています。

AEDとは、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の常態に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。心停止状態は突然訪れます。AEDの役割を知り、緊急時以外の取り出し、いたずらは絶対に行わないようにご注意ください。

※大島地区消防組合龍郷消防分署では、AEDの取扱いを含めた各種救急講習会を実施しています。救急講習会をご検討されている方は龍郷消防分署救急係までご連絡ください。

大島地区消防組合 龍郷消防分署 救急係 TEL:0997-62-2611 FAX:0997-62-2612



碩さん(川内集落出身) 12月にCD全国発売

ロックバンド「SOUTH BLOW」のボーカルとして活躍している碩真也さん(龍郷町川内集落出身)が、歌手名「あおみどり」としてミニアルバムを全国発売しました。故郷・龍郷町への想いを胸に活動続けるあおみどりさんのインタビューを紹介します。

Q「あおみどり」のきっかけは

平成22年と23年の豪雨災害で、故郷が傷いていることに衝撃を受けました。生業を通じて、島で暮らす人たちに「温もりを与えられる歌を歌いたい」と思いました。

Q名前の由来は

生まれ育った奄美大島・龍郷町は、手つかずの山と海、空に囲まれています。時に優しく、時に力強く、自然のように寄り添える「歌」を目指し、その大自然の色をそのまま表現しました。

音に込める

「龍郷の誇り」

Q故郷・龍郷町への想いは

昨年、母校の大島高校の後輩たちが叶えてくれた甲子園出場。そ

して「STAGE」「僕の太陽」という曲を通じて、龍郷町のふるさとCM(※町公式フェイスブックで公開中)にも携わることができました。

日々、良いことの反面、辛い事

もたくさんあると思います。僕自身が奄美の風景で和んだように、歌もそうであってほしい、そうなりたいと思います、「歌うことで人の力になれないか」と、この作品を作りました。奄美大島・龍郷町で生まれ育った「誇り」と感じてきたことを、より多くの人に伝えて和ませられたらと願っています。

あおみどり(碩真也)
ファーストアルバム
「あおみどり」



12月2日発売

龍郷町立大勝小学校、同町立龍南中学校、鹿児島県立大島高校を卒業後、平成13年に大阪でロックバンド「SOUTH BLOW」を結成。全国でのライブ活動などを経て、「故郷を繋げたい」とソロ活動を始めます。

大阪府在住、33歳。

「人権の花」 さかせよう

法務省が人権擁護の啓発の一環として推し進める「人権の花運動」に今年度参加した龍郷小学校(用隆也校長)。児童たちは4月の開校以降、協力しあい「ひまわり」を育て、優しさと思いやりの心を育みました。11月には同校で閉講式があり、2名の児童が活動を通して感じたことを発表しました。

思いやりの心を育む

徳一真くん(5年)



今日で人権の花運動が終わります。5月にひまわりを植えたのが、ついこの前のような気がします。

人権という言葉聞いていちばん大切にしていることは、人を思いやり、正しく生きていくことです。そして、人や人の命をけなすような言葉やいじめは絶対に許せません。

ぼくも、悪い言葉を使うことがたまにあるけど、そんな時は先にあやまることのできる人間になりたいと思っています

す。そして、あやまって終わるのではなく、自分の言ったことやいけないことを反省することで、同じことをくり返さないようにしたいです。

そして、ぼくは、今すぐになれなくても心のきれいな人になりたいと思います。そして、社会全体が心のきれいな人が増えていけば、みんなが住みやすい社会になると思います。

そのためには、あいさつや言葉使いなど、すぐに行えることをしっかりとできるようにしたいです。

廣 あいりさん(4年)



わたしは、人けんの花運動の学校に選ばれて、ひまわりの花を植えた

り、草取りをしたりしました。ひまわりの花を育てることを通して、なぜひまわりが「人けんの花」なのか、少し分かった気がします。

ひまわりは、おひさまに向かって大きくことと、花の色が明るい黄色で元気をもらえるからです。

わたしも、学校に来ているひまわりの花を見て、一日の元気をもらいました。

今日は閉講式でしたが、これからも、友達はもちろん、自分自身も大切に思いやりの心をもてる人になりたいです。

ほうむ局や人けんようご委員のみなさん、人けんにかんする大切なことを教えてくださりありがとうございました。



～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

【国民年金のポイント】

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」 学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。



★「若年者納付猶予制度」 学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については市区町村または年金事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 龍郷町役場町民税務課年金係 ☎69-4517

奄美大島年金事務所 ☎52-4341

平成28・29年度 指名競争入札参加資格申請について

龍郷町 平成28・29年度の入札参加資格審査を希望する業者や個人の方は、下記の要領で申請を受け付けますので、各部門に必要な書類一式をそろえ、龍郷町役場総務企画課入札参加資格審査係まで申請してください。指定様式や申請方法の詳細は、龍郷町ホームページをご覧ください。申請を行ってください。

■受付期間

平成27年1月4日から平成28年3月25日まで（必着・郵送の場合のみ消印有効）

■有効期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間

（受付期間を経過した申請については、登録業者リストへの登録に3カ月程度かかります。）

■提出先

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地 龍郷町役場 総務企画課 入札資格審査係

TEL：0997-69-4512 FAX：0997-62-2535

（閉庁日や業務時間外は電話での対応はできかねます。）

■URL：<http://www.town.tatsugo.lg.jp/> ※ホームページ内の入札情報をご覧ください。

奄美大島から果実の持ち出しが禁止されています！

奄美大島では、果実等に被害を与えるミカンコミバエの防除を行っています。
ミカンコミバエの島外へのまん延を防ぐため、植物防疫法により、ポンカンや
タンカンなどの果実は、奄美大島全島(加計呂麻島、請島、与路島を含む)から
島外への持ち出しが禁止されています。違反すると罰せられることがあります。



農林水産省HPより引用

移動規制対象の主な果実

ポンカン、タンカン、レモン、その他のかんきつ類、
マンゴー、グアバ(バンジロウ)、パッションフルーツ、
パパイヤ、スモモ、ドラゴンフルーツなどの生果実^{※1}、
成熟バナナ(黄熟バナナ)^{※2}
トマト、ナス、ピーマン、トウガラシなどの果実

※1 加工品は規制の対象外です。
(カットフルーツなどの単なるカット品は規制の対象です)

※2 青バナナ(未熟果)は規制の対象外です。

上記以外にも対象になる果実がありますので、詳しくは門司植物防疫所名瀬支所(TEL0997-52-0459)へ
お尋ね下さい。

移動規制の内容

奄美大島全島で入手した対象果実[※]は、

① 島外への持ち出しはできません。
(消費のための島内移動は可能です。)

インターネット通販、宅配便、手荷物などの
手段を問わず、持ち出し禁止となります。

※ 島外で生産され奄美大島に持ち込まれた
ものについても規制の対象になります。



② 加工品は移動規制の対象外です(ただし単なる切断は除く)。

- 食べ残しなど廃棄する果実は、ビニール袋に密閉して生ゴミとして適正に廃棄してください。
未収穫物や残渣等については、そのまま残さずにビニール袋に密閉して適正に廃棄してください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先：農林水産省門司植物防疫所名瀬支所
大島支庁農政普及課特殊病害虫係
龍郷町産業振興課

TEL. 0997-52-0459
TEL. 0997-52-0299
TEL. 0997-69-4523

食料品の備蓄していますか？

災害対策基本法の改正により、災害時の食料や飲料水、生活必需物資の備蓄が住民の責務となっています。

大規模災害時には食料や水が不足する事態が発生します。日頃から備蓄に心がけたいところです。

災害発生から3日をめどとして、食料や飲料水を備蓄する場合、どれくらいの量が必要なのでしょう？

■災害対策基本法

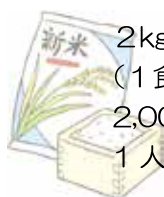
第7条第3項（住民等の責務）

地方公共団体の住民は、基本理念にのっとり、食糧、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。

★例えば水と米なら・・・



飲料水として	1人あたり1日1リットル
生活用水として	1人あたり1日2リットル
合計	1人あたり1日3リットル
	1人あたり3日分で9リットル



2kgの米が1袋（水と熱源は別に確保）
（1食=0.5合=75gで試算）
 $2,000g \div 75g \div 3 \text{食} = 9 \text{日}$
1人で9日、3人なら3日分

この他の備蓄食料をそろえるとかなりと量となります。また、災害はいつ来るかわからないため、長期保存をしなければなりません。市販でも様々な長期保存が可能な非常用食料などが販売されています。保存期間は市販の製品にもよりますが、おおむね3年～10年です。

市販の非常用食料を利用する場合には、保存年限内に買いなおしておくことが重要です。



★こんな方法もあります！

非常用食料はきちんと管理しておかないと、いざという時にどこにあるか分からなくなることもあります。また、保存年限が長いと、ついすっかり買いなおすことを忘れることもあります。

そこで、市販のレトルト食品やカップラーメン、缶詰などを利用する方法があります。この場合は、年に2回程度（たとえばお正月のおせちに飽きた頃と夏のお盆前後）買いなおして消費するなどのサイクルを決めておくと、無駄にならず、買いなおしも初商いやお中元セールを利用でき、お得になります。

また、お米は買ってきたときに、500mlのペットボトルに詰めしておき（1本で約3合は入ります）、次回お米を買ってきた時に入れかえることで常時の備蓄が簡単にできるようになります。

もし災害が発生して避難しなければならない時には、お米を詰めた500mlペットボトルを1人1本持っていくと決めておくことも、いざという時の食料確保には重要なこととなります。



いろいろな工夫で日常から 災害に対する備えをしておきましょう！

町駅伝表彰

【優良競技者】

- ▼5回出場 牧原千博（秋名） 姫野優太（円） 阿世知誠二（龍郷） 里康一郎（赤徳） 成瀬茉倫（赤徳）
- ▼20回出場 長谷場洋一郎（大勝）
- ▼25回出場 迫地政明（赤徳）

個人番号カード交付

平成28年1月から、マイナンバー制度の導入に伴う「個人番号カード」の交付が開始されます。個人番号カードは、本人の申請に基づき交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の公的な身分証明書として利用できます。交付手数料は、初回に限り無料です。

同制度導入後は、就職や転職、出産育児、病気、年金受給、災害等、多くの場面で個人番号の提示が必要となります。その際、個人番号カードがあれば、1枚で番号確認と本人確認が可能となります。

個人番号カードの有効期間は、発行の日から10回目の誕生日までです。ただし、20歳未満について

は容姿の変動が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日としています。

マイナンバー便乗に注意

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報取得にご注意ください。

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行うおととする電話、メール、手紙、訪問などに関する情報が寄せられています。内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

▼総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178

平日午前9時半～午後10時

土日祝日午前9時半～午後5時半

（年末年始を除く）

一部IP電話等でつながらない場合は・通知カード、個人番号カードについては☎050・3818・1250、その他のお問合せについては、☎050・3816・9405におかけくだ

さい。

▼マイナンバーが含まれる個人情報（特定個人情報）の取り扱いに関する苦情

特定個人情報保護委員会苦情

あっせん相談窓口

☎03・6441・3452

平日午前9時半～午後5時半

※詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

18歳選挙を学ぼう

選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、来年夏の参院選から適用され、18～19歳の約240万人が新たに有権者となります。この改正に伴い、総務省ホームページでは特設ページを開設し、周知に努めています。

若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなった、実現するのに時間が要する可能性があります。

選挙で投票するためには、選挙

権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われます。そのため、進学や就職などに伴い、実家を離れる場合等においては引越し先の自治体への住民票の届け出が必要です。進学や就職で引越したら、住民票を移しましょう。

1月法律相談

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で「奄美法律相談センター」を開設しています。

▼14日（木）午後1～4時半

▼21日（木）午前9時半～11時半

▼28日（木）午前11～12時

午後1～3時半

※電話予約が必要です（先着順）

【お問い合わせ先】

奄美市役所市民協働推進課市
民生活係 ☎52・1111（内線
1715・1716）

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

1月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
3(日)	成人式	9:30	りゅうゆう館
4(月)	消防出初式	13:00	
8(金)	かめのこクラブ	10:00	どうくさあや館
	でいでいクラブ	13:30	
10(日)	西郷南洲顕彰新春書き初め大会	8:30	役場2階会議室
	西郷南洲祭奉納剣道大会	8:30	りゅうゆう館
12(火)	じゃがいも会		どうくさあや館
13(水)	母子歯科相談	13:30	
15(金)	でいでいクラブ	13:30	下戸口公民館
21(木)	まんげらん体操教室	13:30	
22(金)	かめのこクラブ	10:00	どうくさあや館
	でいでいクラブ	13:30	
26(火)	じゃがいも会		赤尾木地区
	お腹スッキリ運動教室	19:30	どうくさあや館
28(木)	歯科健診	13:00	
29(金)	でいでいクラブ	13:30	

おなかスッキリ運動教室 龍郷町では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)や生活習慣病の予防・解消等を目的に、月1回「運動」と「正しい食生活」を習慣づけるために上記教室を開催しています。午後7時半～午後9時10分 保健福祉課 ☎69-4514

午前	6(水)	12(火)	20(水)	28(木)
	赤尾木	嘉渡	円	龍郷

場所：各集落公民館など 時間：午前9時半，午後2時

午後	1(金)	2(土)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)
	瀬留	安木屋場	上戸口	円	手広	大勝
	9(土)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	
	玉里	秋名・幾里	中・下戸口	龍郷	瀬留・安木屋場	
18(月)	20(水)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	
浦	赤尾木	芦徳	嘉渡	川内	大勝	

高齢者の健康増進を目的として
います。お気軽にご参加ください。
※当日の時間は放送等でご確認ください。

1月どうくさ会

お誕生会とウタヒコラスピ

【11月届出】 保護者名 (敬称略)

山田 帆南飛 啓幹 中戸口
菊地 吉成 辰郎 中勝
若林 紗季 誠也 大勝
緑 美璃 優人 赤尾木
最上 愛奈 満男 龍郷
南 寛成 晋吾 大勝

ごめい福をお祈りいたします

【11月届出】 (敬称略)

勝田 房子 (90) 上戸口
濱川 勇幸 (80) 嘉渡(龍郷の里)
田中 輝彦 (48) 芦徳
芝田 ヤス子 (90) 嘉渡(龍郷の里)
岩田 末彦 (57) 秋名
壽 京子 (78) 浦(愛寿園)
松元 淳郎 (62) 嘉渡
瀧 ウイコ (95) 浦
永田 秀藏 (87) 浦(愛寿園)

香典返しお礼

- ・再田清美さん (故瀧ウイコさん) 浦老人クラブ
- ・池邦洋さん (故池矢生さん) 芦徳集落
- ・重田博幸さん (故壽京子さん) 愛寿園

ウガミンシヨウラ 郷友会

② 関西龍郷会
③ 広島県奄美会
全国各地で活躍されている「龍郷町」の出身者。このページでは、郷里の心を胸に活動する郷友会を紹介します。

関西龍郷会

昭和29年以前までは、集落単位で親しい仲間が数年に1回集まり親睦を図っていたそうです。同年以降は各校区の親睦団体が次々に結成され、昭和39年10月には「第1回関西龍郷会総会」があり、正式に発足しました。今年11月には52回目となる総会が開かれ、次期会長に山口久義さん（戸口出身）が選任されました。



【会長】
稲井 英文
(龍郷出身)

の執行団体として、関西奄美会の主催する各行事にも会員一同で取り組み、各団体とも積極的に親睦も深めています。毎年4月から7月にかけて各校区会の総会が開催され、11月に集大成として関西龍郷会を開催しています。

主な活動

関西地方
在住の奄美
12市町村の
参加15団体
のうちの1
団体として
活動してい
ます。平成
26年からは
関西奄美会



龍郷町への想い

会員の平均年齢は高齢化していますが、島を離れて現在まで先祖から受け継がれてきた「龍郷チユタマシ」 「心きよらさ」を心の糧として生活してきました。平成の大合併後も「龍郷町」の名を残してくれた先輩方や関係者に感謝の気持ちでいっぱいです。遠く離れても、いつまでも龍郷町出身と誇れるまちの発展を祈願しています。

執筆：稲井英文

広島県奄美会

平成18年に設立され、今年で10周年を迎えました。会の目的は、会員相互の親睦を図り郷土奄美の発展に寄与すること。会員数は、老若男女159名です。龍郷町出身者は6名が在籍しています。広島沖縄県人会、広島宮崎県人会とは友好郷友会になっています。



【会長】
森田 忠喜
(幾里出身)

黒糖焼酎蔵元などが立ち並びます。そして、役場前には「大島紬発祥の地 龍郷町」の看板が。県道81号線を北上すると、珊瑚礁の白波と水平線が目に入ります。昔と変わらぬ光景。生産・文化・自然の龍郷町。我等を育んでくれた故郷をいつまでも誇りにも誇りに思い、活動していきたいです。

主な活動

定期総会・懇親会と懇親・忘年会を、年1回開いています。奄美群島の伝統芸能、沖縄県や宮崎県の民謡などで相互の親睦を深めているほか、会員主宰「奄美語講座」「美ら島自慢」も開催。機会ある度に奄美群島の素晴らしさを再確認し、いずれも自称「奄美観光大使？」です。

龍郷町への想い

国道58号線上に、袖関係、土産店、



執筆：森田忠喜